



皆さんが安心して医療を受けられるために、
国民皆保険が持続できるよう
平成 20 年 4 月から医療保険制度の見直しが行われます。
ご理解とご協力をお願いします。

平成20年4月から 医療制度が変わります

平成 20 年 4 月からは、このように変わります

義務教育就学前の子どもの 自己負担割合が 2 割に

乳幼児の医療費を 2 割負担に軽減する対象年齢が、「3 歳未満」から「義務教育就学（小学校入学）前」までに拡大されます。

平成 20 年 3 月 31 日まで

3 歳未満 2 割



平成 20 年 4 月 1 日から

義務教育就学前 2 割

※本町では、特別医療費助成制度により、自己負担は変わらない予定です。

医療費が高額になったとき支払う自己負担には限度額が設けられています。
自己負担割合が変更され、70 歳以上 75 歳未満の人（一般）の自己負担額が
引き上げられます。

平成 20 年 3 月 31 日まで

70 歳以上 75 歳未満（一般）の
自己負担限度額

外来 （個人ごと）	外来＋入院 （世帯単位）
12,000 円	44,400 円



平成 20 年 4 月 1 日から

70 歳以上 75 歳未満（一般）の
自己負担限度額

外来 （個人ごと）	外来＋入院 （世帯単位）
24,600 円	62,100 円 （44,400 円）

70 歳以上 75 歳未満の人の
自己負担限度額が引き上げ

老人保健制度が 後期高齢者医療制度に変わります

老人保健制度が、75 歳以上の高齢者を対象にした
医療制度「後期高齢者医療制度」に変わります。

後期高齢者医療制度では、国保や社会保険などの
医療保険からはずれ、後期高齢者医療制度に加入す
ることになります。（詳しくは、広報ひの 8 月号 10
ページをご覧ください）

会社などを退職して国保に加入し、
厚生年金などを受けられる 75 歳未満の
人とその被扶養者は退職者医療制度で
医療を受けますが、平成 20 年 4 月から
その対象年齢が 65 歳未満に引き下げら
れます。65 歳になると、一般の国保の
加入者となります。

退職者医療制度の
対象年齢が 65 歳未満に

詳しくは、役場健康福祉課医療係（電話 72 - 0334）までお問合せください

町職員給与、報酬などの状況を公表します

日野町職員の給与等を公表します。

給与等は、国・県に準じてまちの条例等で定められています。

公表した数字は、平成19年4月1日現在および平成19年度当初予算時の金額等です。

まちでは、自立存続に向けた取り組みの中で町職員給与の減額、手当ての見直しなどを行っています。

▼問合せ 役場総務企画課（電話 72 - 0331）

●職員給与費（平成19年度当初予算、カッコ内は昨年度の数値）

職員数	給与費				1人当たり給与費
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
63人 (68人)	222,533千円 (249,057千円)	16,385千円 (17,035千円)	90,574千円 (101,203千円)	329,492千円 (367,295千円)	5,230千円 (5,401千円)

※町長、副町長、教育長を含まない。職員手当には退職手当組合負担金を含まない。

●特別職の給与等（平成19年4月1日現在、カッコ内は昨年度の数値）

職名	給料・報酬月額	期末手当
町長	560,000円 (560,000円)	6月期 1.6月分 12月期 1.7月分 計 3.3月分
副町長	555,000円 (555,000円)	
教育長	510,000円 (510,000円)	
議長	271,400円 (286,000円)	
副議長	201,520円 (212,000円)	
委員長	193,600円 (204,000円)	
議員	189,200円 (200,000円)	

●職員の平均給料月額・平均年齢

（平成19年4月1日現在、カッコ内は昨年度の数値）

一般行政職		技能労務職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
303,000円 (303,400円)	42.2歳 (42.5歳)	258,600円 (278,800円)	41.9歳 (42.8歳)

●職員初任給（平成19年4月1日現在）

区 分		日野町	国
一般行政職	大学卒	159,988円	170,200円
	高校卒	130,096円	138,400円
技能労務職		125,960円 ～ 144,572円	134,000円 ～ 153,800円

※日野町の金額は、給与減額後の額です

●職員の年齢構成（平成19年4月1日現在）

区分	25歳未満	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～60歳	計
職員数	2人	5人	11人	2人	11人	15人	15人	2人	63人
構成比	3.2%	8.0%	17.4%	3.2%	17.4%	23.8%	23.8%	3.2%	100%

●職員の手当（平成19年4月1日現在）

※期末・勤勉とも国と同じ ※職制上の段階、職務の級による加算措置あり

期末手当 6月期＝1.4月分 12月期＝1.6月分 計3月分

勤勉手当 6月期＝0.725月分 12月期＝0.725月分 計1.45月分

●その他の手当 1か月当たり（平成19年4月1日現在）

扶養手当 配偶者＝13,000円

その他扶養親族＝6,000円～11,000円（16歳～22歳＝1人につき5,000円加算）

住居手当 最高27,000円 新築等（5年間）＝2,500円

通勤手当 交通機関など利用＝最高8,900円

自家用車など（片道2キロ以上）＝2,000円～8,900円